

市民	企業・団体	多職種連携	行政	取組項目	取組内容(平成28年度～)	現状や今後の検討事項
●				1_多様な居場所空間の創出	ミニデイ・地域サロンの回数や身近な場所での開催を増やしたり、気軽に集える居場所を創出する。	居場所整備については、第2層協議体において地域課題として抽出されるケースが見られているが、通いの場交付金の活用もあり、住民による新たな居場所が創出されている。 地域福祉推進委員会活動と一般介護予防事業の連動が必要。
●				2_住民相互の見守り	住民相互の見守りや安否確認の体制を構築する。	市民意識調査において「どんな取り組みが必要か」の問いに「見守り体制の充実」が必要と考えている割合は62.2%(H29)、65.4%(R1)、64.7%(R3)と推移している。具体的な活動もあるが十分か否かの評価、更なる見守り体制の構築及び現在活動していることを啓発していくことも必要。
●			●	3_生きがいづくりと健康づくり	楽しみながら軽度な運動やレクレーションなどを行い、仲間づくりと心身の健康を維持する。	サークル活動や地域福祉推進委員会活動なども活発に行われている。自分に合ったものを見つけることができる力を身につけていくことや見つける方法を周知していくことが必要。
		●		4_福祉・介護の各職種内の調整役(窓口)の設置	支援者が見つからないときなどに相談できる医療・介護の相談担当者を設置する。	平成30年度に厚木市地域包括ケア連携センター及び在宅医療相談室(ルリアン)を開設。令和4年度からルリアンが相談員の不在にて対応できない状況になっている。令和5年度においては、委託先がなくなっており調整が必要。
		●		5_主治医を含む複数の医師による協力体制の構築	かかりつけ医の後方支援となる体制を構築するとともに、急変時の診療医療機関を確保する。また、介護関係者と取組を共有する。	厚木医師会の方針を確認。
	●		●	6_介護人材の確保	就職相談会の開催等	就職相談会、キャリアアップ等支援事業(資格取得研修費助成)のほかに平成30年度から介護・福祉職の転入・復職・奨学金返済助成金制度を創設し、人材確保が図られている。引き続き、制度周知に努める。
	●	●	●	7_地域密着型サービスの拡充	利用者が住民に限定される地域密着型サービスを計画的に増やす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホームは3施設。</li> <li>・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は12施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護は5施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護は1施設</li> </ul>
		●	●	8_顔の見える関係づくり	研修会を通して顔の見える関係づくりを行い連携をしやすいとする。	厚愛地区多職種研修会(年1回)やスキルアップ研修(年10回程度)、厚木医療福祉連絡会、連絡会(研修・啓発・広報、多職種連携・情報共有連絡会)等の活動により関係づくりが促進されている。
		●	●	9_多職種連携を推進するためのルールづくり	在宅医療・介護現場の動向を注視しつつ、簡便で効果的なICTを検討する。	様々なICTが活用されており、個別に対する連携ツールを市内で統一することは現状では困難。今年度は、情報の一元化や折衝を行う目的で活用できるメディカルビックネットの実証実験を行う。また、個別の連携ツールは専門職のものとなり、本人が得たデータも連携できるものも出てきており、実証実験を希望している業者もいることから連絡会で検討をおこなう。
		●	●	10_多職種連携を推進するためのルールづくり	マナー集と医師とケアマネ連携等をまとめた冊子を作成し、活用を促す。	連携する上で守るべき礼儀(マナー)をまとめた「在宅療養あつぎマナー集」、「医師とケアマネ連携」等における冊子を作成。医療・介護・福祉ハンドブック(社会資源情報ブック)と冊子が分かれていることもあり使う用途を考え市民向けの情報と専門職向けの情報を分けることを検討。
		●	●	11_多職種連携を推進するためのルールづくり	連携ルール・書式をまとめたマニュアル集を作成し、活用を促す。	(多職種連携・情報共有)連絡会において、平成30年度から「医師とケアマネ連携」書式をはじめ、入院時情報提供書等共通書式の作成をした。利用については、事業所が導入しているシステムのものを使用して良いことから、アンケート結果では活用率は高くないものの利用はされているため、使いやすいものにバージョンアップを定期的におこなっていく必要がある。ただ、共通書式の存在を知らない方もいるため周知する必要がある。
		●	●	12_多職種連携マニュアル研修の実施	エチケット集やマニュアルの周知を図るため、定期的に研修を実施する。	(研修・啓発・広報)連絡会において、現在は啓発活動のみを実施している状況。専門職の研修のあり方や広報の手法等も考えていく必要がある。

市民	企業・団体	多職種連携	行政	取組項目	取組内容(平成28年度～)	現状や今後の検討事項
		●	●	13_医療・介護関係者の相互研修の実施	他職種の職務を理解するための研修を実施する。(医療関係者に対し介護サービスの研修や介護関係者に医療に関する研修など)	厚愛地区多職種研修会(年1回)やスキルアップ研修(年10回程度)を実施。今後、医療・介護・福祉の関係者の状況が整えば意見交換会を実施していく予定。
	●	●	●	14_地域資源情報のリストの作成及び活用	医療・介護の資源の把握と合わせて、リストを作成し、活用する。また、数年ごとにハンドブックを作成する。	厚愛地区医療介護連携会議の事業として始まった「在宅医療介護福祉ハンドブック」は、現在、厚木市・愛川町・清川村が共同で改訂を行っている。今後、市民向けと専門職向けに分けて作成していく予定。
			●	15_地域資源情報のホームページ掲載	作成したハンドブックの情報を市及び医師会のホームページに掲載する。	「在宅医療介護福祉ハンドブック」は、今年度中に市民向けと専門職向けを作成し、ホームページ公開予定。関係機関においてもホームページで公開を依頼する予定。毎年、アンケート調査を行っている。現状は、回収率が悪いので何度も協力を促している。事務量に課題がある。
			●	16_地域資源情報のマッピング作成	厚木タウンマップを活用し、医療・介護の資源情報を公開する。	厚木市タウンマップにて、医療・介護・福祉施設の情報を掲載。使いにくい点について意見も出ている。
			●	17_インフォーマル資源の把握及び活用	インフォーマル資源の情報を収集し、活用する。	平成28年度にはインフォーマル資源の情報収集を把握がなされていない状況だった。現在は厚木市社会福祉協議会のホームページにおいて市内サロン等の情報を地区別で公開している。
			●	18_厚木市医療福祉検討会議(現:厚木市地域包括ケア推進会議)の開催	医療・介護連携の課題の抽出と対応策を検討する。定期開催。	平成28年度から開始し、平成30年度に附属機関となったことから「地域包括ケア推進会議」と名前の変更。現在は、医療・介護連携の一つとして認知症についても検討を求められてきている。
			●	19_厚木市医療福祉検討会議(多職種連携・情報共有システム連絡会)の開催	多職種連携の手法やルールを検討する。定期開催。	現在、書式の検討が終わり、医療・介護・福祉ハンドブック(専門職用)のアンケート項目を検討中。また、メディカルビックネットの実証実験の検討も行っている。
			●	20_厚木市医療福祉検討会議(研修・啓発・広報連絡会)の開催	関係者の研修及び市民への広報を検討する。定期開催。	年1回医療・介護・生活支援を考える「やっぱり家がいい！」の講演会を実施(新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置のため中止の年もある)。講演会のシナリオを基にマンガ化もしている。自分ノートも完成することから若い世代(子どもも含めて)啓発するツールの検討を行っていく必要がある。また、今後においては、研修や広報についても検討していく必要がある。
			●	21_第1層生活支援体制整備協議体の開催	地域資源及び地域支援ニーズの把握、情報共有及び連携強化、地域の支え合い支援体制づくりを行う。	年1回会議開催をおこなっている。会議内容として情報共有の場とするのではなく、生活支援(住民の助け合い)の課題の検討を行っていく予定。
			●	22_第2層生活支援体制整備協議体の開催	地域資源及び地域支援ニーズの把握、情報共有及び連携強化、地域の支え合い支援体制づくりを行う。定期開催。	10協議体にて会議開催している。新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置のため中止しているところもあり、思うように実施できない状況であったが、再開し始めている。検討はできていても実施主体を担うところからの働きかけになることもあり、進まない状況が続いているところもある。
			●	23_地域生活支援拠点の設置運営	地域生活支援拠点を開設し、障がい者の在宅支援を行う。	地域生活支援拠点とは、障がいのある方の障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能を持つ事業所等や支援体制を構築している。緊急時の受入れに登録している事業所は38か所となっている。



市民	企業・団体	多職種連携	行政	取組項目	取組内容(平成28年度～)	現状や今後の検討事項
			●	24_在宅医療・介護・生活支援連携センター「地域包括ケア連携センター」の設置・運営	在宅医療・介護・生活支援の連携を図るための相談業務をおこなう。医療分野においては厚木医師会が担うために委託するため役割を明確にし、連携強化を図る。	平成30年4月に直営で厚木市地域包括ケア連携センター、厚木医師会で医療相談「ルリアン」を開設する。現在は、ルリアンにおいては継続が難しく令和5年度から閉鎖となる。当初、連携センターには医療・介護・生活支援の連携に係る相談を専門職から受けるものとしていたが、多機関で関わる困難ケースの相談が多くなっていた。昨年度から厚木市においても重層的支援体制整備事業を開始していることから役割分担を行うことで外部の混乱を招かない対応が必要となっている。
			●	25_ケアマネジャーの資質の向上及び平準化	ケアプラン点検をおこなうことで、「自立支援」「重度化防止」に資するケアマネジメントについて考え、普遍化を図り健全なる給付の実施を支援する。	ケアプラン点検事業を行っている。(ケアプランをサンプル的に実施し、ノウハウをケアマネジャーで共有している)ケアプラン点検を受け、自立支援や重度化防止につながるプランとなったことで給付状況に反映されていることが示されると関係者間において成果を感じられるではないか。また、主任ケアマネジャーからの意見としてケアプランを立案する際の手引き(今まで指導された視点のまとめ)を作成してほしいと数年前から意見が出されている。
			●	26_講演会・説明会の開催	地域住民の理解を促進するために講演会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民講演会(文化会館大ホール)</li> <li>・令和3年度から地域版市民講演会実施</li> <li>・「やっぱり家がいい！」(文化会館小ホール)</li> <li>・出前講座の実施</li> <li>・オレンジフェスタ(認知症啓発)</li> </ul>
			●	27_チラシ・リーフレット等の作成	地域住民・関係者に対し、地域包括ケア推進の周知を図るチラシ等の作成・配布を行う。	チラシ(実現しよう地域包括ケア社会)を平成28年度には回覧。平成29年度は全戸配布する。平成30年度からは、地域包括ケアTIMESを作成し全戸配布。
			●	28_広報あつぎ掲載	地域住民の理解を促進するために広報あつぎに定期的に特集を掲載する	平成28年度から様々なテーマで特集をしている。(地域包括ケア元年・ロボットと目指す介護支援・共に生きる・地域包括ケア他)令和5年4月は「人と生きる」を掲載。毎年、「地域包括ケア社会」と「認知症」については、掲載要望をしている。
			●	29_愛川町・清川村との連携	厚愛地区医療介護連携会議を通じた関係づくりを行う。	平成28年度から平成30年度まで、厚愛地区医療介護連携会議及び多職種研修会(2回)を実施。厚愛地区医療介護連携会議は令和元年度末で発展的解消となる。令和2年度からは、多職種研修会を3市町村で実施するため厚木医療福祉連絡会に委託をし、年1回実施。
			●	30_伊勢原市との連携	定期的な連携会議を通じた関係づくりを行う。	伊勢原市との連携については、利用者の行動範囲やサービスの提供範囲が重複していることから、地域包括ケア推進会議にて要望の出たもの。実施はしたものの秦野市との連携が強いため伊勢原市のみになると連携が難しい面がある。メディカルビックネットの運用が本格化するとサービス提供等の折衝もしやすくなるため検討が必要。
			●	31_生活支援コーディネーターの配置	生活支援コーディネーターを配置する。	平成28年度から厚木市社会福祉協議会職員へ委嘱し体制を整えている。配置状況＝第1層(1人)、第2層(8人)
			●	32_介護予防・日常生活支援総合事業の取組	介護予防・生活支援サービス事業を拡充する。	平成30年度からシルバー人材センターへ委託し、訪問型サービスAを開始。介護予防事業は実施しているが、自立支援型地域ケア会議を開催するに当たり不足している社会資源が出てくるようであれば検討を行っていく必要がある。
			●	33_地域ケア会議の充実	地域ケア会議の開催をする。	必要に応じて実施。今年度は、地域ケア会議の体系の確立。個別地域ケア会議の自立支援型を市主催で実施予定。今後、地域ケア会議で抽出された課題を生活支援体制整備事業との連動を図る必要がある。

市民	企業・団体	多職種連携	行政	取組項目	取組内容(平成28年度～)	現状や今後の検討事項
				● 34_地域包括支援センターの配置	高齢者数に合わせた配置を検討する。	市内10か所に設置済。 依知地区、荻野地区において、障がい者相談支援センターとの複合施設整備を行った。
				● 35_障がい者相談支援センターの配置	障がい数に合わせた配置を検討する。	市内8か所に設置済。 依知地区、荻野地区において、地域包括ケア支援センターとの複合施設整備を行った。
				● 36_地域包括支援センターと障がい者相談支援センターとの連携強化	合同会議の開催	地域包括ケア推進会議や連絡会、障害者協議会実務者会議などにおいて連携強化を図っている。また、依知地区、荻野地区において複合施設化を行った。
				● 37_地域包括支援センターの機能強化	地域ニーズに応じた機能強化を図る。	令和3年度から地域実情に合わせた支援を行うため、各地域包括支援センターにおいて地域診断を行い計画を立て事業実施を行っている。
				● 38_助け合い・支え合い意識の醸成	地域ニーズに応じた機能強化を図る。	平成29年度には、啓発チラシ全戸配布(1回)、市民向け講演会(2回)実施している。現在は、地域包括ケアTIMES全戸配布(2回)、地域包括ケア社会の映像の活用、懸垂幕、市民向け講演会(2回)、地域版市民講演会(2回以上)、ホームページなどによる情報拡充を行っている。
				● 39_認知症ケアパスの配布	認知症ケアパスを作成し、相談機関や希望者に配布する。	平成29年度末に、医療機関名簿を更新、認知症サポーター養成講座や地域包括支援センターをはじめ公共施設等での配布を行っている。 新たな認知症ケアパスの検討が認知症地域支援推進員において行われ、校正が終了しており、今年度は印刷製本を行う。現在使用している簡易版と併せて2種類を活用していく予定。
				● 40_認知症初期集中支援チームの活動	認知症の方又は認知症が疑われる方の自宅を訪問し、専門医療機関の紹介、介護サービスに関する説明や利用支援を行う。	認知症初期集中支援チームにつながるケース数が少ないことから認知症初期集中支援チーム検討会議を実施している。また、つながらないが支援していて困難なケースの検討会を年4回実施することとしている。事業の認知度を高める必要がある。
				● 41_認知症高齢者の見守り	認知症高齢者の見守り体制を充実する。	認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク(登録者が徘徊した際に捜索の協力要請を行う。)、認知症高齢者見守りステッカー、認知症高齢者等位置情報検索システム(GPS)をはじめ、認知症サポーターの見守り体制を取っている。
				● 42_外出機会の拡大	移動手段の検討や魅力あるイベントの開催等を行う。	タクシーチケット(高齢者・障がい者)やかなちゃん手形の助成等外出支援を実施。外出の目的を広げるためシルバーチケットや理髪券等助成事業も実施。 庁内各課へは、業務に福祉的な視点を取り込み、高齢者や障がい者への配慮をお願いしている。イベントを所管する担当課へも、引き続き配慮を求めていく。
				● 43_一般介護予防事業の拡充	地域で開催される介護予防教室を拡充する。	運動教室等を開催。 現在、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を行っているが、高齢者になる前の若い時からの意識の変容も必要なことから年齢で分けるのではなく、横断的なアプローチが必要。